

平成 24 年度第 6 回（112 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 12 月 25 日午後 3 時から

場 所：市役所 4 階 第 2 委員会室

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、野島和季子、石津和幸、河原守、青山茂昭、真田美那子、小川弥栄子、赤石達樹、齊藤しのぶ

事務局：企画課長、市民協働係長、企画課主事

欠席者：金子裕輝、原田輝雄、星野芙美子、原剛、菊池義昭、鈴木紀子

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 6 回（第 112 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」審議に係る質問票
- 3 まちづくり提案審議 進行表

**1 開会**

委員長：先に前回の議事要旨であるがいかがか。

<委員了承>

**2 前回の確認**

事務局：本日は、提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」についての現状報告及び質疑応答のために健康推進課長及びごみ減量推進課長に出席いただいた。今回は委員よりとりまとめた質問について答えてもらう。

委員長：では質問票に沿って回答していただきたい。これまでの禁煙の取り組みについてはどのようなことを行ってきたのか。

健康推進課長：禁煙だけではなく、健康の面から喫煙による悪影響を啓発している。

ごみ減量推進課長：「まちを美しくする条例」の一部を改正した。課としては駅周辺のごみやたばこの吸い殻を拾っている。

委員長：分煙、禁煙への取り組みについて、市として基本的な考えを聞きたい。

健康推進課長：たばこは確かに害あるが、禁煙により他の生活習慣病が発症しないように包括的にたばこについて考えている。たばこを吸うこと自体をリスクとして考えている。

ごみ減量推進課長：あくまで町を綺麗にすることを念頭に行っている。よって禁煙の面から考えを述べる事は難しい。

事務局：「たばこ税」については課税課が担当であり、喫煙についての見解を伺ってきた。国の取り組みとして、ガン対策として、喫煙者の減少に力を入れている。市として喫煙者と共存していけるようにマナーアップや普及・啓発を考えている。よって喫煙推進を奨励しているわけではない。

委員長：分煙、禁煙について、市とJTとの協力関係はどのようになっているのか。

ごみ減量推進課長：駅前に灰皿の設置や、マナー啓発活動のポケットティッシュを提供された。

委員長：公共の場所等において、吸い殻のポイ捨てを防止する為に、「たばこの吸い殻入れ等」を設置する考えはあるのか。

ごみ減量推進課長：北口にはかろうじて設置している。南口は場所の関係から設置が難しい。

委員：南口の灰皿設置は健康の面から良くないと思う。放置自転車の取り締まり員に喫煙を注意する指導員も兼ねれば一石二鳥ではないか。

委員：ティッシュはいつからどれだけ配布しているのか。

ごみ減量推進課長：今年の3～4月に1万5千個配布した。駅周辺のごみを拾っている職員からごみが減ったという話があった。

委員：地域を限定して、絶対吸ってはいけない場所を設けてはどうか。

委員：禁煙キャンペーンにより、吸っている人は現に減ってきていると思う。

委員：ごみ0の日や市内一斉清掃の際にキャンペーンを行うのが効果的であると思う。

事務局：情報提供であるが去年の議会では地域により全面禁煙の条例が提案されていた。

委員：全面禁煙は可能であるのか。

事務局：駅周辺にはたばこ販売の店もあり、利害関係から全面を禁煙する際は地域の理解が必要となる。

委員：健康大学でたばこの健康被害の講座はないのか。

健康推進課長：病気の原因のリスクのひとつとして講座を開いている。

委員：禁煙地域としてエリア限定で作ってもよいと思う。

委員：吸っている人を止めさせるのもだが、吸っていない人を吸わせない教育がとても必要であると思う。

委員長：重点地域内において、条例7条に違反した者に対して、過料を処した例はどの位あるか。

ごみ減量推進課長：今年の4月に改正されたので過料に処したケースはまだないが注意を促している。380人ほど指導している。

委員長：「条例を改正する。」または「更に努力して禁煙を促す。」の二つの回答を次回までに作ってくるので、委員に意見をもらい選ぶことでどうか。

<了承>

委員長：次に提案「環境保護のためのアイドリングストップ強化を」についてけやき通りに看板を設置すればよいとの話で都市整備部長及び提案者と連絡を取った。けやき通りにアイドリングストップの看板を設置することにより、路上駐車を許可してしまうので、対策として道路交通課とも協議し、路上駐車が多い夏季の間に警察に見回り強化してもらおうようお願いした。また市内公園にあるアイドリングストップの看板が老朽化しているので新たに作り直す。このような文面の内容を次回までに回答を作ってくるので委員に提示する形でよろしいか。

<了承>

委員長：提案「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」について、委員のアイデアを出していきたい。

委員：小学校等の児童に呼び掛け、児童にもまちづくりについて考えてもらいたい。

委員：提案箱の上にまちづくり委員会の説明をつける。

委員：まちづくり委員会自体が知られていないので周知してなくてはならない。

委員：市報で取り上げてほしい。

委員長：最後に提案の「柳瀬川（中里6丁目）に沈下橋の早期設置を」を読んで会議を閉めたい。

## 【提案内容】

柳瀬川中流の台田団地（中里6丁目）は、右岸に続く台田桜並木とサイクリング道、河畔林そして左岸の清瀬市域は金山公園、金山調節池、河川敷が続き、市内で最も水と緑の自然豊かな地域として、自然散策、野鳥観察、環境学習そして川遊びとバーベキューなど訪れる人も多い。

しかし台田地区の住民は対岸へのアクセスが金山橋か城前橋となり、距離が長

く不便で利用するのに遠くて行きづらく、兼ねて中間部にメンテ不要の沈下橋を作り自由往来可能にしてほしい提案を市に出していたが、都が難しいとの理由で却下されていた。我々は都に聞いているのではなく、市民が困っているから市に提案しているので、再度沈下橋を最低1ヶ所（中里落差上附近）作る様提案したい。

沈下橋は日本全国で作られており、なぜ都だけだめなのか。考えがおくれていると思う。市の活性化をめざし市民生活の向上を図るには、河川で分断された台田住民にとって悲願である。空堀川の橋の間隔から見ても、金山一城前間は余りにも長く沈下橋の設置は最低限の施策であり、良識である筈。

急げ！柳瀬川の沈下橋。

#### **4 その他**

次回は1月28日、生涯学習センター講座室1にて15時より行おう。